

# 広島県病院経営外部評価委員会

## 【平成29年度 第2回】

資料1

日時：平成29年11月27日(月) 17:00～18:30  
場所：広島がん高精度放射線治療センター 2階会議室

### 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題  
平成28年度経営計画の取組状況の評価取りまとめについて
- 4 その他



#### 【資料一覧】

- ・資料1 会議次第, 平成29年度のスケジュールについて
- ・資料2-1 平成28年度経営計画の取組状況に係る評価報告書(案)について
- ・資料2-2 平成28年度経営計画の取組状況に係る評価表(案)について
- ・資料2-3 平成28年度経営計画の具体的取組状況について(広島病院)
- ・資料2-4 平成28年度経営計画の具体的取組状況について(安芸津病院)
- ・資料3-1 (参考資料)平成29年度の取組状況について
- ・資料3-2 (参考資料)平成29年度上半期の経営状況について

# 広島県病院経営外部評価委員会(平成29年度第2回) 出席者名簿

| 氏名<br>〔敬称略〕          | 職名                      | 備考   |
|----------------------|-------------------------|------|
| (たにだ かずひさ)<br>谷田 一久  | (株)ホスピタルマネジメント研究所 代表取締役 | 委員長  |
| (きはら やすき)<br>木原 康樹   | 広島大学 副学長(研究倫理担当)・教授     | 副委員長 |
| (しおたに たいいち)<br>塩谷 泰一 | 高松市病院事業管理者              |      |
| (ひだに よしみ)<br>檜谷 義美   | (一社)広島県医師会副会長           |      |
| (ひらい あつこ)<br>平井 敦子   | 株式会社中国新聞 論説委員           |      |
| (わだ よりとも)<br>和田 頼知   | 有限責任監査法人トーマツ パートナー      |      |

# 広島県病院経営外部評価委員会運営要綱

## 広島県病院経営外部評価委員会運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、広島県病院事業の設置等に関する条例(昭和41年広島県条例第54号)第5条の2第6項に基づき、同条第1項に規定する広島県病院経営外部評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議し、必要な助言・提言を行う。

- (1) 広島県病院事業経営計画の見直し又は策定に関すること
- (2) 県立病院の取組の検証及び評価に関すること
- (3) 県立病院の経営改善、医療サービスの向上等に関すること
- (4) その他病院事業管理者が必要と認める事項

### (専門部会の設置)

第3条 委員会は、前条の事項に係る調査審議のため、必要に応じて専門部会を設けることができる。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選とし、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (委員会の会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 病院事業管理者は、会議に出席し、意見を述べることができる。
- 4 委員会は、必要に応じて委員以外の者に会議への出席を求めて意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 5 会議は、原則として公開とし、審議の概要は、公表するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、委員会が会議の一部又は全部を公開しない旨を出席委員の過半数により決定したときは、この限りではない。

- (1) 広島県情報公開条例(平成13年広島県条例第5号)第10条に規定する不開示情報が含まれる事項について審議を行う場合
- (2) 公開することにより、会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、病院事業局県立病院課において処理する。

### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定める。

### 附 則

この要綱は、平成22年5月18日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成24年1月12日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

# 外部評価委員会のスケジュール(平成29年度)

| 検討課題                                                         | 時期 | 平成29年度                                                         |                                                      |                                |
|--------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------|
|                                                              |    | 第1回<br>〔日時:8月10日 16時~18時<br>場所:広島がん高精度放射線治療センター〕               | 第2回<br>〔日時:11月27日 17時~18時30分<br>場所:広島がん高精度放射線治療センター〕 | 第3回<br>(1~3月)                  |
| 1 点検・評価(経営計画)<br>〔・H28取組の検証, 評価, 公表〕                         |    | ◎                                                              | ◇                                                    | ○                              |
|                                                              |    | (病)H28取組状況・自己評価<br>⇒(委)委員意見, 持ち帰り評価                            | (病)委員評価・意見資料<br>⇒(委)H28評価取りまとめ<br>☆評価報告書(H29.12 公表)  | (病) H30評価方法・評価項目など<br>⇒(委)委員意見 |
| 2 意見・提言<br>〔・H29取組<br>・病院機能の充実強化策<br>・サービス向上策<br>・経営の効率化 など〕 |    | ○                                                              | ○                                                    | ○                              |
|                                                              |    | (病) H29第1四半期の取組状況等<br>⇒(委)委員意見                                 | (病) H29上半期の取組状況等<br>⇒(委)委員意見                         | (病)H29取組状況等<br>⇒(委)委員意見        |
|                                                              |    | (委)随時提言<br>・各病院が取り組むべき方向性<br>・病院機能の充実強化策, サービス向上策, 経営効率化 の提案など |                                                      |                                |

- 意見・提案・資料要求
- ◎中間的なまとめ
- ◇委員会アウトプット(取りまとめ)